

IDOM Inc.

第27回 定時株主総会

招集ご通知

開催
日時

2021年5月28日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催
場所

千葉県浦安市舞浜1番地8
ヒルトン東京ベイ 2階
soara (ソアラ) III

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

議決権行使期限

2021年5月27日(木曜日)午後6時30分まで

新型コロナウイルス感染防止のための当社対応について
本年の株主総会は、株主様の安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、対策を講じて開催させていただきます。

株式会社 IDOM

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたくお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場を可能な限りお控えいただくようお願い申し上げます。

書面による議決権行使に際しましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月27日（木曜日）営業時間終了の時（午後6時30分）までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

ご来場いただく株主様には、会場入口付近で検温をさせていただく場合があります。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間を経過していない方は、入場をお断りしお帰りいただく場合があります。なお、海外から帰国されてから14日間を経過していない株主様は、受付でお申し出いただけますようお願いいたします。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容によっては、上記対応及び本株主総会に係る運営等を変更する場合があります。当社ウェブサイト（<https://221616.com/idom/investor/>）において、適宜、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年5月28日（金曜日）午前10時										
2 場 所	千葉県浦安市舞浜1番地8 ヒルトン東京ベイ 2階 soara（ソアラ）Ⅲ （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）										
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td>1. 第27期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 第27期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td>第1号議案 剰余金処分の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2号議案 取締役5名選任の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3号議案 監査役3名選任の件</td> </tr> </table>	報告事項	1. 第27期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第27期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件		第2号議案 取締役5名選任の件		第3号議案 監査役3名選任の件
報告事項	1. 第27期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件										
	2. 第27期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件										
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件										
	第2号議案 取締役5名選任の件										
	第3号議案 監査役3名選任の件										
4 議決権行使についてのご案内	次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。										
5 インターネット開示に関する事項	<p>本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://221616.com/idom/investor/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 2. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表 3. 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表 										

以 上

- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産や懇親会等のご準備はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席いただく場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<https://221616.com/idom/investor/>）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年5月28日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年5月27日（木曜日）
午後6時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 5円30銭 配当総額 金532,159,215円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年5月31日

配当方針

当社の配当政策は、連結業績に連動して配当金を決定する「業績連動型配当」を基本方針としております。当社では、原則として、「前期の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）×30%」で算出される金額を配当総額とし、当期の1株当たり配当金を決定する方法を採用しております。

上記に基づき、当期の1株当たりの配当金は、年間10円60銭（第2四半期5円30銭、期末5円30銭）とさせていただきます。

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	はとり ゆうすけ 羽鳥 裕介	代表取締役社長	再任
2	はとり たかお 羽鳥 貴夫	代表取締役社長	再任
3	おおた まさる 太田 勝	取締役	再任
4	すぎえ じゅん 杉江 潤	取締役	再任 社外 独立
5	のだ こういち 野田 公一	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

は とり ゆう すけ
羽鳥 裕介 (1971年1月20日生)

所有する当社の株式数…………… 7,039,000株
在任年数(本総会終結時)…………… 25年
取締役会出席状況…………… 5 / 5回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1995年 7月 当社取締役
1999年 3月 当社常務取締役
2001年 2月 当社専務取締役
2008年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社ガリバーインシュアランス 代表取締役
株式会社モトーレングローバル 代表取締役
株式会社モトーレングランツ 代表取締役
IDOM Automotive Group Pty Ltd. Director

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業期から、長年にわたり、当社事業の発展に貢献しており、当社全体を最も理解していることから、当社の持続可能な成長と企業価値向上に資する人物であると判断し、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

2

は とり たか お
羽鳥 貴夫 (1972年6月12日生)

所有する当社の株式数…………… 3,039,000株
在任年数(本総会終結時)…………… 25年
取締役会出席状況…………… 5 / 5回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1995年 7月 当社取締役
1996年 1月 株式会社フォワード設立
代表取締役 (現任)
1999年 3月 当社常務取締役
2006年 5月 当社専務取締役
2008年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社フォワード 代表取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業期から、長年にわたり、当社事業の発展に貢献しており、当社全体を最も理解していることから、当社の持続可能な成長と企業価値向上に資する人物であると判断し、取締役候補者といいたしました。

候補者番号

3

おおた まさる
太田 勝 (1964年9月25日生)

所有する当社の株式数…………… 7,190株
在任年数(本総会終結時)…………… 5年
取締役会出席状況…………… 5/5回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1997年 3月	当社入社	2017年 4月	当社取締役 エキスパート事業部 チームリーダー
2008年 4月	当社直営推進チームリーダー	2018年 4月	当社取締役 総合事業部 チームリーダー
2009年 4月	当社執行役員	2019年 4月	当社取締役 リアル営業部門担当 (現任)
2016年 5月	当社取締役 Gulliverカンパニー チームリーダー		

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の創業間もない頃に入社し、長年の経験を経て、当社直営店の運営業務全般に精通しており、当社の持続可能な成長と企業価値向上に資する人物であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

すぎ え じゅん
杉江 潤 (1956年6月23日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数(本総会終結時)…………… 4年
取締役会出席状況…………… 5/5回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1979年 4月	大蔵省(現財務省)入省	2015年 7月	株式会社証券保管振替機構 常務執行役
2007年 7月	国税庁 調査査察部長	2017年 5月	当社社外取締役 (現任)
2008年 7月	関東信越国税局長	2018年 4月	一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事 (現任)
2009年 7月	国税庁 長官官房審議官(国際担当)	2019年 6月	三井住友建設株式会社 社外取締役 (現任)
2011年 7月	東京国税局長		
2012年 12月	株式会社証券保管振替機構 審議役		
2014年 6月	同社常務取締役 株式会社ほふりクリアリング 常務取締役		

【重要な兼職の状況】

一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事
三井住友建設株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、税務分野及び会計分野に関する高度な専門知識を有しており、加えて、長年にわたる職歴を通じて幅広い経験と見識を有しておりますので、これらを活かし、当社の経営全般において有益な助言をすることが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

5

の だ こう い ち
野田 公一 (1966年1月11日生)

所有する当社の株式数…………… 60,000株
在任年数(本総会終結時)…………… 3年
取締役会出席状況…………… 5 / 5回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1988年 4月	株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2011年 2月	楽天株式会社 執行役員経営企画室長
1998年 6月	ハーバード大学経営大学院卒業	2013年 2月	同社執行役員グローバル人事部長
1999年 7月	株式会社インクス (現SOLIZE株式会社) 入社	2016年12月	ウォルマート・ジャパン・ホールディングス 株式会社最高人財責任者
2004年 7月	楽天株式会社入社	2018年 5月	当社社外取締役 (現任)
2005年 5月	同社執行役員 マーケティングメンバーサービス部門長	2019年 2月	ウォルマート・ジャパン・ホールディングス 株式会社 最高管理責任者
2006年 9月	同社執行役員採用育成本部長	2019年11月	株式会社Works Human Intelligence 最 高人財責任者 (CHRO) (現任)
2009年 1月	同社執行役員金融業務室長	2020年 3月	株式会社OKAN 社外取締役 (現任) 株式会社ワークスビジネスサービス 取締役 (現任)
2009年 3月	楽天証券株式会社 取締役	2021年 4月	株式会社WHI Holdings 最高人財責 任者 (CHRO) (現任)
2010年 1月	ビットワレット株式会社 (現楽天Edy株式会社) 監査役		

【重要な兼職の状況】

株式会社Works Human Intelligence 最高人財責任者 (CHRO)
株式会社OKAN 社外取締役
株式会社ワークスビジネスサービス 取締役
株式会社WHI Holdings 最高人財責任者 (CHRO)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、上場企業の執行役員等の職歴を通じて、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しておりますので、これらを活かし、当社の経営全般において有益な助言をすることが期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉江潤氏及び野田公一氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、杉江潤氏及び野田公一氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、杉江潤氏及び野田公一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、両氏の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	<small>す がま</small> 須釜 <small>たけのぶ</small> 武伸	フランチャイズ事業部 チームリーダー	新任
2	<small>き むら</small> 木村 <small>ただあき</small> 忠昭	監査役	再任 社外 独立
3	<small>にのみや</small> 二宮 かおる		新任 社外 独立

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

す が ま た け の ぶ
須釜 武伸 (1962年2月5日生)

所有する当社の株式数…………… 300,000株
在任年数(本総会終結時)…………… 一年
取締役会出席状況…………… -/一回

新任

【略歴、当社における地位】

1984年 3月	株式会社赤トリキショッピングデパート (現株式会社赤トリキ) 入社	2003年 1月	当社執行役員
1995年 3月	株式会社マックプロジェクト (現株式会社メディアパワー) 専務取締役	2009年12月	当社経営戦略室 チームリーダー
1996年 1月	当社入社	2011年 8月	当社ビジョン推進室 チームリーダー
		2016年 5月	当社社長室 チームリーダー
		2019年 1月	当社フランチाइズ事業部 チームリーダー (現任)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり、当社の主要な部署での勤務経験を有していることから、この経験を活かし、当社グループのガバナンス強化に貢献することが期待できると判断し、監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

き む ら た だ あ き
木村 忠昭 (1980年11月5日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数(本総会終結時)…………… 1年
取締役会出席状況…………… 4/5回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位】

2004年 4月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入社	2015年 2月	株式会社マネーフォワード 社外監査役
2008年 1月	株式会社アドライト 代表取締役 (現任)	2015年12月	株式会社クラウドワークス 社外取締役
2008年 5月	公認会計士登録	2016年12月	株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員
2008年10月	株式会社エスエルディー 社外取締役	2020年 5月	当社監査役 (現任)
2012年 8月	株式会社じげん 社外監査役	2020年 6月	キムラユニティー株式会社 非常勤取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社アドライト 代表取締役
キムラユニティー株式会社 非常勤取締役

社外監査役候補者とした理由

同氏は、自ら企業経営を行うほか、様々な企業の社外役員を務めた経験があり、企業経営に関して高い見識を有していることから、これらを活かし、当社の経営判断の合理性及び健全性の確保等に貢献することが期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。また、同氏は、公認会計士の資格を有しております。

候補者番号

3

にのみや
二宮 かつおる (1961年2月6日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数(本総会終結時)…………… 一年
取締役会出席状況…………… -/-回

新任

社外

独立

〔略歴、当社における地位〕

1984年 4月	東京書籍株式会社 入社	2011年 4月	同社 社会貢献委員会委員長兼 カスタマーリレーション部長
1995年 4月	カルビー株式会社 入社 同社 広報部	2014年 4月	同社 社会貢献委員会委員長
2006年 4月	同社 CRMグループ Web室	2021年 4月	同社 社会貢献委員会 (現任)
2009年 4月	同社 社会貢献委員会委員長		

〔重要な兼職の状況〕

カルビー株式会社 社会貢献委員会

社外監査役候補者とした理由

同氏は、カルビー株式会社において、社会貢献委員会委員長を務めたことから、社会貢献及びサステナビリティ経営の在り方について豊富な経験と知見を有しており、これらを活かし、当社の経営判断の合理性及び健全性の確保等に貢献することが期待できると判断し、社外監査役候補者としたしました。なお、同氏は会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村忠昭氏及び二宮かつおる氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、木村忠昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、二宮かつおる氏が選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、木村忠昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同氏の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、須釜武伸氏及び二宮かつおる氏が選任された場合は、両氏とも、同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々とそのご家族に対して心よりお見舞い申し上げますとともに、昼夜を問わず最前線で対応されている医療従事者など、関係者の皆様に深く敬意を表し感謝申し上げます。

2021年2月期は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下の4月から5月にかけて、店舗にご来店いただくお客様が減少するという厳しい状況を経験しました。しかしながら、緊急事態宣言解除後の6月以降、予想を上回る数のお客様にご来店いただきました。このことから、中古車は、お客様にとって不可欠な生活必需品であるということを改めて認識し、中古車を販売する企業として、当社は、今後もお客様に良質な中古車をお届けする役割を果たしてまいります。

現在、資本効率を重視した出店基準に基づいた大型店の出店を進めております。引き続き、サービス、品質、価格、品揃え等、中古車のご購入に関する全てにおいて、より多くのお客様にご満足いただける店舗作りに努めてまいります。加えて、IT技術やAIを活用した、お客様向けサービスの開発にも積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **羽鳥 裕介** 代表取締役社長 **羽鳥 貴夫**

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）において、第1四半期は新型コロナウイルス感染症対策の外出自粛の影響を受け、大幅に来店者数が減少しましたが、緊急事態宣言解除後は反動増もあり急回復しました。下期には前年同期を安定的に上回り、結果として通年では新型コロナウイルス感染症の影響は軽微でした。加えて、店舗の効率化の取り組みが奏功していることもあり、国内直営店の小売台数は、137,382台（前期比3.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症の影響による販売需要の見通しに応じて、広告宣伝費の抑制を実施しました。加えて、旅費交通費等のコストコントロールを実施したことにより、減少しました。

国内外の新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入を特別利益に計上しました。

また、以下の要因により、特別損失を計上しました。

1. 感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府及び各自治体から発出された自粛要請や緊急事態宣言を受け、日本および豪州における店舗の営業時間短縮や臨時休業を実施しました。この臨時休業等期間中に発生した固定費（販売費及び一般管理費）を計上しました。

2. 固定資産除却損・店舗閉鎖損失

店舗の効率化を進めるなかで、直営店舗を閉鎖したことにより計上しました。

3. 減損損失

(1) 有形固定資産（直営店舗）

直営店舗で想定された利益が見込めなくなった店舗について減損損失を計上しました。

(2) のれん（豪州事業）

豪州子会社買収時ののれんの減損損失を3,951百万円計上しました。

豪州子会社の業績は堅調に推移している状況ではありますが、豪州子会社の事業計画の前提とするオーストラリアの新車市場の成長率及び増店計画の見直しについて、それぞれの足下の状況を鑑み、見直したことにより計上したものです。

以上の結果、当連結会計年度の実績は、売上高380,564百万円（前期比5.2%増）、営業利益10,571百万円（前期比16.3%増）、経常利益9,642百万円（前期比40.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,484百万円（前期比58.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,832百万円で、主なものは直営店舗の新規出店であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、重要な資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		第24期 (2018年2月期)	第25期 (2019年2月期)	第26期 (2020年2月期)	第27期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
売上高	(百万円)	276,157	309,410	361,684	380,564
経常利益	(百万円)	5,797	2,072	6,867	9,642
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,578	381	3,545	1,484
1株当たり当期純利益	(円)	35.29	3.76	34.97	14.77
総資産	(百万円)	130,181	174,097	183,783	177,222
純資産	(百万円)	41,494	40,432	42,586	45,015
1株当たり純資産額	(円)	403.71	392.88	415.42	438.18

② 当社の財産及び損益の状況

		第24期 (2018年2月期)	第25期 (2019年2月期)	第26期 (2020年2月期)	第27期 (当事業年度) (2021年2月期)
売上高	(百万円)	215,777	234,618	258,008	275,710
経常利益	(百万円)	6,851	2,673	6,964	7,642
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	4,324	933	3,500	△2,081
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	42.65	9.21	34.51	△20.70
総資産	(百万円)	114,088	148,606	160,191	147,897
純資産	(百万円)	41,198	41,218	44,100	41,025
1株当たり純資産額	(円)	406.23	406.44	434.85	408.59

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ガリバーインシュアランス	101,000千円	100	保険代理店事業
Gulliver USA, Inc.	12,000千米ドル	100	米国国内における中古車の売買
Gulliver East, Inc.	1,000千米ドル	100	米国国内における中古車の売買
東京マイカー販売株式会社	20,000千円	100	中古車の売買
株式会社モトーレングローバル	5,000千円	100	BMW社製乗用車の販売及び整備、修理部品・アクセサリー販売
株式会社モトーレングランツ	50,000千円	100	BMW社製乗用車の販売及び整備、修理部品・アクセサリー販売
株式会社IDOM CaaS Technology	189,001千円	96.0	自動車のリース及びレンタル業並びにその仲介業
IDOM Automotive Group Pty Ltd.	148,300千豪ドル	100	豪州事業会社を統括・管理する業務
Buick Holdings Pty Ltd.	378豪ドル	67.0	豪州西オーストラリア州における新車・中古車の販売及び関連事業
IDOM Automotive Essendon Pty Ltd.	26,970千豪ドル	100	豪州ヴィクトリア州における新車・中古車の販売及び関連事業
Gulliver Australia Pty Ltd.	50,001豪ドル	100	豪州ヴィクトリア州における新車・中古車の販売及び関連事業
FIDO Cars Pty Ltd.	100豪ドル	100	豪州東部における車両レンタル事業及び関連事業

(注) 2020年4月22日に、株式会社IDOM CaaS Technologyを設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 成長戦略

1. 大型店の新規出店

店舗展開については、近年は資本効率を重視し店舗網の再構築を進めてきました。今後は、「ガリバー」のブランド力による集客力や蓄積されたノウハウを武器に、大型店の新規出店を進めていきます。大型店の出店ペースは、資本効率を見極めながら段階的に加速していく方針です。

2. 整備工場の展開

当社では、顧客との取引循環サイクルを拡大させ、リピート顧客化し生涯顧客として囲い込みをしていくことを狙い、整備工場の展開を進めていきます。

日本における自動車整備の市場規模は約5.4兆円（※1）と推計され、中古車の市場規模と並び大変大きな規模であります。また、当社としては、内製化によるコスト効率を高めることが可能などのメリットがあります。ビジネスチャンスは大きく、成功確率の高い事業であると考え、拠点の拡大を進めていきます。

3. 既存事業展開における改善の取り組み

当社では、従前より、出店エリアの戦略的判断、インターネットによる集客の効率化、在庫管理の徹底などを経営課題と捉え、近年はその改善に取り組んできました。これらに関連する課題に対しては、引き続き、改善策を講じてまいります。

4. 新たな事業の展開

中古車の小売ビジネスに限らず、車のフリマアプリ「Gulliver フリマ」、月額定額サービス「NOREL（ノレル）」、個人間カーシェア「GO2GO」などの新たなサービスの立ち上げを行っております。

また、将来的には日本に留まらず海外での事業拡大を見据え、その足がかりとして豪州や米国を中心にグローバル展開を行っております。

② 経営課題

1. 事業拡大への対応

当社では、事業拡大に対応するための人材教育の強化や、多様化する消費者ニーズに応えるサービス開発力の強化やマーケティング活動の進化を図っていく必要があると考えています。これらの取り組みを有効かつ効率的に実現させるために、人材教育体制の整備、専門性のある人材の採用、新しいIT技術を取り入れたIT投資も積極的に行っていきます。

2. 自動車業界の変化への対応

排ガス規制の強化や、自動車のEV（電気自動車）化といった自動車業界における規制や商品の変化が進んでいます。EVなどの新技術が市場に浸透するためにも、中古車の循環は重要だと認識しています。これらの変化を事業のリスクと機会を捉えた経営判断を行っていく必要があると考えています。

3. 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府や地方自治体による外出自粛要請によっては、一時的に来店客数が減少することがあります。また、当面は、景気の先行きの不透明さは続くことが想定されてます。一方では、コロナ渦において自動車の活用が促進されれば、中古車業界には追い風の面もあり、これらの経営環境の変化を的確に捉えた上で、経営判断・事業展開を行ってまいります。

4. コーポレートガバナンスの強化

上記の事業拡大や環境変化に対応するために、実効性の高い経営体制・業務執行体制や経営意思決定プロセスを構築するなど、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

※1 出所：矢野経済研究所「2018年 自動車アフターマーケット総覧」

(5) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社グループの主要な事業セグメントは中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであり、直営店舗方式による店舗運営とフランチャイズ方式による店舗展開を行っております。

なお、中古車販売事業におきましては、新車販売も行っております。

(6) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

名称	所在地
本社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
浦安オフィス	千葉県浦安市入船一丁目5番2号 プライムタワー新浦安
幕張オフィス	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネスガーデン

(7) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,629 (554) 名	165 (49) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,318 (430) 名	53 (67) 名	32.3歳	5.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	20,000百万円
シンジケートローン①	12,000百万円
シンジケートローン②	11,450百万円
株式会社三井住友銀行	10,000百万円

(注) 1. シンジケートローン①は、株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他19社からの協調融資によるものです。

2. シンジケートローン②は、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするその他22社からの協調融資によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年2月28日現在)

① 発行可能株式総数	400,000,000株
② 発行済株式の総数	106,888,000株
③ 株主数	6,345名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社フォワード	28,000	27.89
羽鳥裕介	7,039	7.01
株式会社ビッグモーター	5,697	5.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,906	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,813	4.79
羽鳥貴夫	3,039	3.03
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	3,029	3.02
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	2,592	2.58
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,000	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1,097	1.09

- (注) 1. 当社は、自己株式を6,480,601株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況 (2021年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	羽鳥裕介	株式会社ガリバーインシュアランス 代表取締役 株式会社モーターレングローバル 代表取締役 株式会社モーターレングランツ 代表取締役 IDOM Automotive Group Pty Ltd. Director
代表取締役社長	羽鳥貴夫	株式会社フォワード 代表取締役
取締役	太田 勝	リアル営業部門担当
取締役	杉江 潤	一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事 三井住友建設株式会社 社外取締役
取締役	野田公一	株式会社Works Human Intelligence 最高人財責任者 (CHRO) 株式会社OKAN 社外取締役 株式会社ワークスビジネスサービス 取締役
常勤監査役	柳川邦衛	ジー・アール株式会社 取締役会長 公益財団法人和敬塾 理事
監査役	遠藤政勝	株式会社若葉会計センター 代表取締役
監査役	木村忠昭	株式会社アドライト 代表取締役 キムラユニティー株式会社 非常勤取締役

- (注) 1. 取締役杉江潤氏及び取締役野田公一氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役遠藤政勝氏及び監査役木村忠昭氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役遠藤政勝氏及び監査役木村忠昭氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役遠藤政勝氏は、税理士の資格を有しております。
監査役木村忠昭氏は、公認会計士の資格を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 事業年度中に辞任又は解任により退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
中村尋人	2020年5月28日	辞任	社外監査役 中村公認会計士事務所 所長

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	120	95	－	24	－	5名
(うち社外取締役)	(12)	(12)	(－)	(－)	(－)	(2名)
監査役	13	10	－	－	2	4名
(うち社外監査役)	(9)	(7)	(－)	(－)	(2)	(3名)
合計	133	106	－	24	2	9名
(うち社外役員)	(21)	(19)	(－)	(－)	(2)	(5名)

- (注) 1. 上表には、2020年5月28日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、2007年5月23日開催の第13回定時株主総会において年額550百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年5月23日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2017年5月30日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議しております。

これに基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し2百万円の役員退職慰労金を支給しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職の状況
社外取締役	杉江 潤	一般社団法人投資信託協会 副会長専務理事 三井住友建設株式会社 社外取締役
社外取締役	野田公一	株式会社Works Human Intelligence 最高人財責任者 (CHRO) 株式会社OKAN 社外取締役 株式会社ワークスビジネスサービス 取締役
社外監査役	遠藤政勝	株式会社若葉会計センター 代表取締役
社外監査役	木村忠昭	株式会社アドライト 代表取締役 キムラユニティー株式会社 非常勤取締役

(注) 社外役員の重要な各兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

取締役杉江潤氏は、取締役会5回全てに出席し、税務分野及び会計分野に関する高度な専門知識に基づき、当社の経営全般において助言を行っております。

取締役野田公一氏は、取締役会5回全てに出席し、上場企業の執行役員等の豊富な経験に基づき、当社の経営全般において助言を行っております。

監査役遠藤政勝氏は、取締役会5回及び監査役会6回全てに出席し、主に税務的な見地から、意見を述べております。

監査役木村忠昭氏は、取締役会5回のうち4回に出席及び監査役会6回全てに出席し、主に財務的な見地から、意見を述べております。

ハ. 社外役員の報酬額

当事業年度において社外役員5名に支払った報酬等の総額は、21百万円であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注1）	45
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45

(注) 1. 会社法監査及び金融商品取引法監査に対する報酬等の額を明確に区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、その合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の見積根拠等を検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	126,605	128,115
現金及び預金	43,179	37,295
受取手形及び売掛金	6,875	6,715
商品	72,913	79,119
その他	3,966	5,143
貸倒引当金	△328	△158
固定資産	50,616	55,667
有形固定資産	21,697	23,517
建物及び構築物	20,507	22,257
車両運搬具	121	234
工具、器具及び備品	729	708
土地	218	218
建設仮勘定	121	97
無形固定資産	14,412	17,393
ソフトウェア	1,717	1,877
のれん	7,698	10,911
その他	4,996	4,604
投資その他の資産	14,506	14,756
投資有価証券	139	152
関係会社株式	131	119
長期貸付金	30	13
敷金及び保証金	5,835	5,938
建設協力金	4,614	5,142
繰延税金資産	3,253	2,811
その他	544	625
貸倒引当金	△43	△48
資産合計	177,222	183,783

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	47,534	56,299
買掛金	20,940	21,002
短期借入金	1,117	935
1年内返済予定の長期借入金	342	11,079
未払金	4,586	4,034
未払法人税等	2,052	1,624
前受金	9,010	9,773
預り金	205	274
賞与引当金	1,167	823
商品保証引当金	737	662
その他の引当金	715	544
その他	6,658	5,544
固定負債	84,672	84,897
長期借入金	79,169	79,824
長期預り保証金	506	432
資産除去債務	2,546	2,633
繰延税金負債	1,616	1,386
その他の引当金	584	426
その他	249	193
負債合計	132,206	141,196
純資産の部		
株主資本	43,862	43,016
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,384	4,032
利益剰余金	39,665	38,773
自己株式	△4,344	△3,947
その他の包括利益累計額	134	△889
為替換算調整勘定	134	△889
新株予約権	-	3
非支配株主持分	1,018	456
純資産合計	45,015	42,586
負債・純資産合計	177,222	183,783

連結損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	380,564	361,684
売上原価	307,754	287,724
売上総利益	72,810	73,959
販売費及び一般管理費	62,239	64,868
営業利益	10,571	9,091
営業外収益	260	108
受取利息	40	54
為替差益	114	-
還付加算金	-	18
その他	105	35
営業外費用	1,189	2,333
支払利息	1,040	1,377
為替差損	-	305
持分法による投資損失	56	627
その他	91	22
経常利益	9,642	6,867
特別利益	1,747	171
受取補償金	-	35
補助金収入	1,737	22
子会社清算益	-	54
事業譲渡益	-	57
新株予約権戻入益	3	-
その他	7	1
特別損失	6,866	3,120
固定資産除却損	346	619
投資有価証券評価損	-	29
関係会社株式評価損	-	240
減損損失	4,486	1,847
和解金	-	144
店舗閉鎖損失	114	211
感染症関連損失	1,821	-
その他	98	27
税金等調整前当期純利益	4,524	3,917
法人税、住民税及び事業税	3,002	1,781
法人税等調整額	△398	△1,454
当期純利益	1,920	3,590
非支配株主に帰属する当期純利益	435	44
親会社株主に帰属する当期純利益	1,484	3,545

計算書類

貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	94,233	97,949
現金及び預金	35,231	33,224
売掛金	6,230	5,696
商品	51,546	57,155
貯蔵品	32	23
前払費用	1,330	1,579
その他	1,836	1,824
貸倒引当金	△1,975	△1,553
固定資産	53,663	62,242
有形固定資産	20,594	22,171
建物	16,135	17,249
構築物	3,742	4,184
車両運搬具	16	3
工具、器具及び備品	376	429
土地	218	218
建設仮勘定	105	85
無形固定資産	1,492	1,878
商標権	0	0
ソフトウェア	1,478	1,863
その他	14	14
投資その他の資産	31,576	38,192
投資有価証券	0	0
関係会社株式	6,239	12,650
関係会社長期貸付金	11,804	11,661
破産更生債権等	43	48
長期前払費用	367	446
敷金及び保証金	5,442	5,536
建設協力金	4,614	5,142
繰延税金資産	3,236	2,826
その他	128	124
貸倒引当金	△301	△243
資産合計	147,897	160,191

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	26,702	35,941
買掛金	5,432	4,620
関係会社短期借入金	212	-
1年内返済予定の長期借入金	-	10,680
未払金	2,676	2,782
未払法人税等	1,637	1,351
未払消費税等	2,816	2,384
未払費用	1,732	1,938
前受金	8,208	9,573
預り金	936	223
賞与引当金	1,152	806
商品保証引当金	737	662
設備関係未払金	80	125
前受収益	362	248
その他引当金	715	544
固定負債	80,169	80,149
長期借入金	77,145	77,145
長期預り保証金	506	432
資産除去債務	2,329	2,380
その他	188	191
負債合計	106,872	116,091
純資産の部		
株主資本	41,025	44,096
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,032	4,032
資本準備金	-	4,032
その他資本剰余金	4,032	-
利益剰余金	37,180	39,854
利益準備金	92	39
その他利益剰余金	37,087	39,815
繰越利益剰余金	37,087	39,815
自己株式	△4,344	△3,947
新株予約権	-	3
純資産合計	41,025	44,100
負債・純資産合計	147,897	160,191

損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	275,710	258,008
売上原価	219,258	199,406
売上総利益	56,451	58,602
販売費及び一般管理費	48,593	50,867
営業利益	7,858	7,735
営業外収益	255	209
受取利息及び受取配当金	154	156
為替差益	88	-
還付加算金	-	18
その他	12	34
営業外費用	471	979
支払利息	443	640
為替差損	-	307
その他	27	32
経常利益	7,642	6,964
特別利益	316	169
受取補償金	-	35
子会社清算益	-	54
事業譲渡益	-	57
補助金収入	305	22
新株予約権戻入益	3	-
その他	7	-
特別損失	8,416	3,676
固定資産除却損	283	619
投資有価証券評価損	-	29
関係会社株式評価損	6,710	240
減損損失	535	1,847
和解金	-	144
店舗閉鎖損失	70	211
貸倒引当金繰入額	362	555
感染症関連損失	389	-
その他	65	26
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△458	3,457
法人税、住民税及び事業税	2,033	1,325
法人税等調整額	△410	△1,368
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,081	3,500

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月23日

株式会社 I DOM
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 寛 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 堤 康 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I DOMの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I DOM及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月23日

株式会社 I DOM
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 寛 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤 康 [㊞]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I DOMの2020年3月1日から2021年2月28日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月28日

株式会社 I DOM 監査役会

常勤監査役 柳川邦衛 ㊞

社外監査役 遠藤政勝 ㊞

社外監査役 木村忠昭 ㊞

以 上

株主メモ

決算期	2月末日	第2四半期末配当金株主確定日	8月31日
定時株主総会	5月中	1単元の株式数	100株
期末配当金株主確定日	2月末日	証券コード	7599

未払配当金の支払い請求、支払明細等の発行に関する手続き等のお手続き・お問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社（株主名簿管理人）にご連絡下さい。

<お問い合わせ先>

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL. 0120-288-324（フリーダイヤル）

<配当金お受取りに関するご留意事項>

配当金の口座振込をご指定いただいていない方は、払渡期間中に、「配当金領収証」により、ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局でお受け取り下さい。払渡期間経過後は、みずほ信託銀行の本店及び全国各支店でお受け取りいただけますが、当社定款第48条の定めにより、支払開始の日から満3年を経過しますとお支払いできなくなりますのでご注意ください。

配当金受取り方法のご指定、住所変更、単元未満株式の買取請求、相続に伴う手続き等のお手続き・お問い合わせ

(1) 証券会社でお取引をされている株主様 ⇒ お取引のある証券会社

(2) 特別口座に記録されている株主様 ⇒ 特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

<お問い合わせ先>

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL. 0120-782-031（フリーダイヤル）

<お取扱店>

三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店

※ 未払配当金の支払い請求、支払明細等の発行に関するお手続きは当社株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社）が承ります。

最近の取り組み

資本効率を重視した大型店の出店

2021年2月期は、新たに直営店舗4店舗をオープンしました。

なかでも、2021年1月1日にオープン(2020年12月プレオープン)した新しい店舗デザインのガリバー霧島店は、面積2,608坪の敷地に様々なメーカーの車を取り揃えています。お客様には多くの選択肢の中から実際に車を見てお選びいただくことができます。

また、店内の設計を一新し、従来店舗には無かったスペースとして、契約後のお客様やメンテナンス待ちのお客様にゆっくりとくつろいでいただける「アフターラウンジ」や、お好きなタイミングで利用いただける「カフェコーナー」を併設しました。

これからもお客様の車選びの体験を刷新するような店舗づくりを行ってまいります。

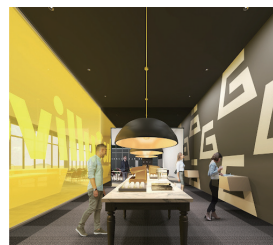


ガリバー霧島店 (2021年1月開店)

鹿児島県霧島市国分広瀬2-4-5 ☎ 0120-919-168



開放的な商談スペースとカフェコーナー



ホテルのフロントのような洗練された雰囲気のアフターラウンジ

株主総会会場ご案内図

会場 ヒルトン東京ベイ 2階 soara (ソアラ) Ⅲ
千葉県浦安市舞浜1番地8

電話 047-355-5000

交通 JR京葉線 (武蔵野線) : 舞浜駅下車 (東京駅より快速にて約15分)
舞浜駅よりディズニーリゾートラインにて2駅目のベイサイドステーション駅で下車徒歩1分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。